

私第1036-230号
平成28年2月22日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園（認定こども園）長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

大阪府薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例
の施行について（通知）

標記について、大阪府健康医療部薬務課長から依頼がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』アドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

【大阪府ホームページ「大阪府薬物の濫用の防止に関する条例」アドレス】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/idorajorei/index.html>

（お問い合わせ先）

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ 小谷（06-6941-0351 内線 4817）

幼稚園振興グループ 三林（ // 内線 4815）

専各振興グループ 六田（ // 内線 4862）